

別記第九号様式（第八条第六項及び第七項（第十六条第六項において準用する場合を含む。）、第十六条第三項、第十八条第二項及び第四項、第十九条第二項及び第四項、第二十条第二項及び第四項、第三十三条第二項（第一百四十一条及び第九十六条において準用する場合を含む。）、第三十四条第二項（第一百四十一条及び第九十六条において準用する場合を含む。）、第九十七条第四項、第二百二十四条第三項及び第四項（第二百二十八条第六項において準用する場合を含む。）、第二百二十八条第三項、第二百三十条第二項及び第四項、第二百三十一条第二項及び第四項、第二百三十二条第二項及び第四項、第二百四十四条第四項、第二百五十二条第三項、第二百五十三条第二項、第二百五十五条第三項（第七十四條において準用する場合を含む。）及び第四項（第二百五十九条第六項において準用する場合及びこれらの規定を第七十四條において準用する場合を含む。）、第二百五十九条第三項（第七十四條において準用する場合を含む。）、第六十条第二項及び第四項、第六十一条第二項及び第四項、第六十二条第二項及び第四項、第七十条第二項及び第四項、第七十一条第二項及び第四項、第七十二条第二項及び第四項、第九十条第二項及び第四項並びに第九十二条第二項関係）

同意書

当法人等は、カジノ管理委員会による特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）第229条第1項各号に掲げる調査に関し、下記の事項について同意します。

記

- 1 当該調査に必要なあらゆる情報を提供するなど、全面的に協力すること。
- 2 カジノ管理委員会が当該調査に必要であると認める場合には、当法人等の情報をカジノ管理委員会が必要と認める者に提供すること。
- 3 カジノ管理委員会が当該調査を実施するために必要であると認める場合には、当法人等の情報を保有する者が当法人等の情報をカジノ管理委員会に提供すること。

年 月 日

住 所
名 称

代表者又は管理人の氏名

備考

書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。